

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進</b>									
<b>1 地域における男女共同参画の推進</b>									
<b>(1)地域活動における男女共同参画の促進</b>									
73	・男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を行います。	・男女共同参画センター協働事業において、市民活動団体の企画を採択し、事業経費の負担等支援し、各団体の特性を活かしながら事業を協働で実施した。 ・すくらむネット21と「男女平等かわさきフォーラム」を企画し、2月17日に「自分かしくかがやくために～私のワーク・ライフ・バランス～」をテーマに開催し、165人が来場した。 ・3月12日に、すくらむネット21全体会議とあわせ、かながわ女性活躍応援団企業による講演会を開催し、すくらむネット21加盟団体も含めた92人が参加した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	・神奈川県と連携し、すくらむネット21加盟団体だけでなく、市民や職員も対象とした講演会を開催したため。	2	・市民・市民活動団体の活動に対し、必要な支援を行う	92	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	A					
			H30						
73	・市民活動コーナーを設置し、川崎区内の市民活動の活性化に取り組んだ。 ・市民活動コーナー利用者会議を開催し、市民主体の施設運営を推進した。  【男女平等に配慮した点】	区内3カ所（教育文化会館、大師支所及び田島支所）に設置する市民活動コーナーにおいて、区内の市民活動の活性化を図った。また、利用者会議の総会を1回、運営委員会を2回、スキルアップ研修会を1回開催し、市民主体の運営を推進した。	H26	B	2	引き続き、市民主体の活動拠点運営を行い、市民活動の活性化を図る。	川崎区役所地域振興課		
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
73	活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料を配布するなど支援に努めた。  【男女平等に配慮した点】	関係するポスターの掲示やチラシの配架等の広報活動を通して支援を実施した。	H26	B	2	引き続き男女共同参画への取組を行う。	幸区役所地域振興課		
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
73	以前に引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供を行い、意識啓発を図った。  【男女平等に配慮した点】	関係するポスターの掲示等の広報活動を通して支援を実施した。	H26	B	2	引き続き、各団体の活動実態把握に取り組むとともに、必要な情報提供に努め、意識啓発を図る。	高津区役所地域振興課		
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
73	区民活動支援コーナーにおいて関係するチラシ等の配架を行なった。  【男女平等に配慮した点】配架するチラシの適正確認を行なった。	関係するポスターの掲示等の広報活動を通して支援を実施した。	H26	B	2	配架できるチラシ数に上限があるが、引き続き情報提供を行う。	宮前区役所地域振興課		
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
73	活動に取り組む市民・市民活動団体等からの依頼があれば、関連資料を提供を配布するなど支援に努めた。  【男女平等に配慮した点】	関係するポスターの掲示等の広報活動を通して支援を実施した。	H26	B	2	引き続き男女共同参画への取組みとして、必要な情報提供に努め、意識啓発を図る。	麻生区役所地域振興課		
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
73	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。  【男女平等に配慮した点】	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。	H26	B	2	引き続き、団体の支援を通じて地域活動における男女共同参画の促進を図る。	92	教育委員会生涯学習推進課	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74	・町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。  【男女平等に配慮した点】	町内会等の地域に根差した団体に審議会等委員の推薦依頼をする際には、女性の参加促進への理解を求め女性の選出を働きかけることを、事前協議において所管課と協議した。	地域に根差した団体における女性役員比率は低い傾向はあるが、町内会やPTAに審議会等委員の推薦依頼を行う際、役職にこだわらない柔軟な選出を依頼し、女性が選出されたといった事例を事前協議を通じ把握した。	H26	B	2	引き続き、地域で活動する団体に、女性の参画について理解を深めてもらえるよう事前協議等の場で働きかけを行う。	93	市民文化局人権・男女共同参画室
				H27	B				
				H28	B				
				H29	B				
				H30					

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
74		<p>公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知に取り組んだ。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	公的機関等からの地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会理事会等各種会議の場において広く周知を図る。なお、公的機関からの広報依頼が多いため、町内会活動の負担になっていることから内容の整理も検討が必要である	93	川崎区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>・住民組織調査を実施し、性別を把握した。</p> <p>・地域に対する様々な広報や情報提供依頼を受け、町内会連合会の会合において広く周知を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	町内会連合会の会合において周知を図った。	2	引き続き、町内会連合会の会合において周知を図る。	93	幸区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>・町内会連絡協議会への委員推薦依頼があった際には、女性参画を啓発しつつ対応した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼への対応には、女性比率の向上に配慮しながら選出するよう努めた。</p>	H26	B	<p>・計画どおり、啓発することができたため。</p> <p>・各種委員の推薦依頼に女性比率の向上を配慮して選出したため。</p>	2	<p>・引き続き啓発活動を実施していく。</p> <p>・町内会連合会への各種委員等の推薦依頼の対応には、女性比率の向上に配慮するよう努める。</p>	93	中原区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	自主運営団体への行政からの働きかけの難しさに配慮しながら、引き続き実態把握と啓発に努める。	93	高津区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修の内容を検討・実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>「子どもたちの携帯・スマホ・インターネット」をテーマに、父親も参加しやすい土曜日に研修を計画・実施した。</p>	H26	C	全10回のうち1回を土曜開催とし父親の参加に配慮したが、参加率は5%であった。一方、校外活動、広報活動を扱った回(平日開催)に2.8%の参加があった。引き続き多角的な取組が必要である。	1	男女共同参画の趣旨をふまえながら、引き続きPTA活動研修を実施する。	93	高津区役所生涯学習支援課
			H27	C					
			H28	C					
			H29	C					
			H30						
74		<p>宮前区の町内会・自治会連合会の役員会において、市の男女共同参画の取組を説明し、審議会等委員を推薦する際に、女性比率向上に配慮しながら推薦するよう努めた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	市からの審議会等委員の推薦依頼の際、市の男女共同参画の取組を説明し、実際に女性委員が推薦されることとなった。	2	女性が町内会・自治会活動の中核を担っていく機会が増えるよう、働きかけや情報提供を継続して行い、女性比率の向上に向けた取組を継続して行っていく。	93	宮前区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>町会連合会の三役会・理事会等において広く周知を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	町会連合会の会議で広報・啓発を行ったため。	2	引き続き町会連合会の三役会・理事会等各種会議で広く周知を図る。町会連合会への委員の推薦依頼があった場合は、委員の女性の比率向上の観点からも検討を行う。	93	麻生区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
74		<p>審議会開催の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を行った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p> <p>委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう所管課に周知を行った。</p>	H26	B	PTA活動の活性化に向けて、教育文化会館、各市民館でPTA活動研修を行うとともに、川崎市PTA連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、研修の実施や団体の支援を通じて地域活動における女性の参画の促進を図る。	93	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
(2)地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進(再掲)									
(3)防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大									
75	・男女共同参画の視点を 取り入れた防災体制を充 実します。	防災対策に男女共同参画の視点を反映させるため、各種会議の委員の推薦に当たっては、女性の推薦を配慮していただくよう依頼し、女性参加を積極的に呼びかけるなど、引き続き男女共同参画の視点に配慮した取組を推進した。  【男女平等に配慮した点】 推薦の依頼文に、男女共同参画の視点からの危機管理対策の取組を促進するため、女性委員の推薦をお願いする旨の内容を記載した。	H26	C	防災会議委員については、委員65名中女性5名、国民保護協議会については委員52名中5名との構成となっているため、引き続き女性比率の向上に努める。	1	引き続き、各種防災計画やマニュアルの作成、修正に際し、男女共同参画の視点を反映できるよう取り組んでいく。また、各種会議の委員についても、女性参加を積極的に呼び掛けていく。	101	総務企画局危機管理室
			H27	C					
			H28	C					
			H29	C					
			H30						
75		市民グループ「女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト」と男女共同参画センターが協働し、出前形式で防災訓練等において啓発活動を行った。情報誌「すくらむ」において、女性の視点で考える防災をテーマに記事掲載を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	区内10か所で避難所開設訓練を実施。訓練を通して参加者に男女共同参画の重要性を感じていただく機会とした。	2	引き続き、男女共同参画の視点での防災や避難所運営について周知を行う。	100	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		避難所運営をテーマにした講演会を開催するとともに避難所開設訓練を10回実施、避難所運営における男女共同参画の意義を啓発する機会とした。  【男女平等に配慮した点】 講演会の内容に男女共同参画の視点を盛り込んだ。また、訓練時の班編成等に関しても適宜参加者にアドバイスを行った。	H26	B	区内10か所で避難所開設訓練を実施。訓練を通して参加者に男女共同参画の重要性を感じていただく機会とした。	2	引き続き、訓練や避難所運営会議、講演会等を通して男女共同参画の視点による避難所体制を推進する。	101	川崎区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に向けた取組を推進した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めた。	2	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に向け、引き続き取組の推進に努める。	101	幸区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		避難所運営会議や開設訓練を実施する際、男女の視点からみた運営も推進するよう指導した。  【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議の運営マニュアルに、避難所レイアウトの留意事項として性別やニーズを考慮したスペース確保を記載している	H26	B	女性からの視点も考慮した地域防災活動の推進を図ることができた。	2	引き続き避難所運営会議や開設訓練を通じて、女性の視点も反映させた組織・運営の推進に努める。	101	中原区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		引き続き、自主防災組織連絡協議会の事務局として、地域の自主防災組織における男女平等意識の実態を把握するとともに、男女共同意識の醸成に向けた支援を実施するよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】 防災啓発グッズに、子育てや女性特有の非常持出準備品に関する記載を行った。	H26	B	自主防災組織の支援を実施していく中で目標は概ね達成できた。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	101	高津区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
75		<p>・合同避難所運営会議において、女性の視点で避難所運営を行う必要性について説明し、運営委員に女性を起用することを促した。</p> <p>・宮前区総合防災訓練において女性の視点を採り入れた避難所運営について啓発。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 女性の視点での避難所運営</p>	H26	B	概ね目標は達成できた。	2	引き続き避難所運営会議や避難所開設訓練を通じ、女性の視点も反映させた避難所運営・組織の推進に努める。	101	宮前区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		<p>避難所運営会議や防災フェアを実施する際、男女の視点からみた運営を推進するよう指導した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 各避難所運営会議にて避難所運営マニュアルを作成する際に、妊婦の受け入れや女性用更衣室の確保等、女性の視点も反映するよう指導した。また防災フェアでは、川崎市男女共同参画センターに参加をいただき、女性の視点を交えた啓発を実施した。</p>	H26	B	男女共同参画の視点を取り入れた事業を推進した。	2	引き続き、男女平等の視点に配慮した取組を推進していく。	101	多摩区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
75		<p>地域の防災活動において、男女が共同して参画するよう講評した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	自主防災組織本部長の多くは男性であるが、スタッフとして地域の女性が多く携わっている。	2	引き続き女性の参画を促すとともに、男女共同参画の意識を高めていく。	101	麻生区役所危機管理担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
76	<p>・まちづくりの分野における女性の参画を推進します。</p>	<p>まちづくりに関連する審議会等の事前協議を実施する際は、女性の参画の重要性を所管課と確認し、女性の参加が高い市民活動団体やボランティア・グループ等の団体に推薦依頼することなどを働きかけた。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	平成29年度の全区民会議の平均した女性比率は39.3%となっており、女性比率の高い部会設置等に伴い女性比率が向上した。	2	庁内関係会議等を通じて理解を深めるとともに、区民会議等まちづくりに関連する審議会等の事前協議では、女性比率に配慮した選任を促す。		市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
76		<p>身近な地域に係る課題について、地域で主体的に活動している各地区のまちづくりクラブの支援に取り組んだ。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	各まちづくりクラブにおいて、地域の課題解決に向けて区民主体の実践活動を行った。	2	引き続き、まちづくりクラブによる地域活動を支援する。		川崎区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
76		<p>第6期区民会議の委員の女性就任状況について、公募による選任は5人中2人が女性、その他の団体推薦や区長推薦15人中10人が女性である。引き続き、女性の参画を推進していく。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 第6期区民会議委員の選任にあたり、女性委員の参加比率向上に努めた。</p>	H26	A	委員20人中12人が女性であり、女性の参加比率が60%となった。	5	第6期以降(平成30年度)の区民会議については、一旦休止し、区民会議のあり方について、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討の中で検討をする。		川崎区役所企画課
			H27	A					
			H28	A					
			H29	A					
			H30						
76		<p>【実績】 第6期幸区民会議(任期:H28.7.1~H30.6.30)委員20名のうち、女性委員は8名となり、女性比率が40%となった。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 団体推薦依頼時に、女性委員の推薦への配慮を求めている。</p>	H26	C	団体推薦依頼時に、女性委員への配慮を求めたことで、前年度と比較して数値が向上した。(女性比率35%→40%)	5	<p>・平成30年度は第6期幸区民会議の2年目にあたるため、基本的に委員の入れ替えはなし。</p> <p>・第6期以降の区民会議については、一旦休止し、区民会議のあり方について、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討の中で検討する。</p>		幸区役所企画課
			H27	C					
			H28	A					
			H29	A					
			H30						
76		<p>・実行委員会を立ち上げ「交流会」を開催した。女性の実行委員参画については45%であった(委員11人中の5人が女性)。実行委員長を女性とした。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 実行委員長もしくは副委員長を女性とすることを実行委員会の中で取り決めた。</p>	H26	B	委員は各団体の事情等により選出されるため、女性の参画について計画的に進めることは困難だが、委員長については実行委員会当初の合意のとおり女性が選任された。	2	女性の参画を充実させていく。		幸区役所地域振興課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
76		平成29年度は2年任期の2年目にあたるため、委員の入れ替えはなく、前年度と同様に委員20名のうち、11名が女性委員の構成として会議を運営した。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	委員20人中11人が女性であり、女性の参加比率が55%となっている。	5	平成30年度は区民会議が休止となったため、委員の選出はなし。		中原区役所企画課
			H27	A					
			H28	A					
			H29	B					
			H30						
76		【第6期区民会議の委員の女性就任状況について】 公募による選任は5人中1人が女性。その他の団体推薦15人中3人が女性。引き続き、女性の参画を推進していく。  【男女平等に配慮した点】 委員推薦依頼において、各団体に対し、女性推薦への配慮を依頼した。	H26	B	委員の4分の3を占める団体推薦委員の推薦については、各団体の状況に負うところが大きく、理解はいただいているものの、なかなか女性比率の向上につながらない状況にあるため。	2	委員の任期は2年であり、今年度は委員の改選はないため、現状維持となる。		高津区役所企画課
			H27	B					
			H28	C					
			H29	C					
			H30						
76		第6期区民会議委員の選任にあたっては、男女比率に配慮し、向上を図った。  【男女平等に配慮した点】 イベント実施時には保育サービスを実施し、子育て世帯にも参加しやすい配慮を行った	H26	C	各種団体に推薦を依頼する際に、男女平等参画の推進についての理解を得たことで、指標の達成ができた。(29年度は、20人中8人が女性)	2	第6期以降(平成30年度)の区民会議については、一旦休止し、区民会議のあり方について、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討の中で検討をする。		宮前区役所企画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
76		【実績】 第6期多摩区区民会議(任期:H28.7.1~H30.6.30)の委員20名のうち、女性委員は6名で、女性比率が30%であった。なお、年度途中で委員1名の解職があったため、それ以降は委員19名中、女性委員が6名(女性比率は32%)となった。  【男女平等に配慮した点】 平成29年度は第6期多摩区区民会議の2年次目にあたるため、委員の改選はなし。	H26	C	第6期多摩区区民会議の2年次目にあたり、委員の改選がなかったため、平成28年度と同水準となった。	5	第6期以降の区民会議については、一旦休止し、区民会議のあり方について、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討の中で検討する。		多摩区役所企画課
			H27	C					
			H28	C					
			H29	C					
			H30						
76		【実績】 第6期麻生区区民会議(任期:H28.7.1~H30.6.30)委員19名のうち、女性委員は9名となり、女性比率が47%となった。  【男女平等に配慮した点】 第6期区民会議委員の選任にあたり、女性委員の参加比率向上に努めた。	H26	C	委員は19人中9人が女性であり、女性の参加比率が47%となった。	5	・平成30年度は第6期麻生区区民会議の2年目にあたるため、基本的に委員の入れ替えはなし。 ・第6期以降の区民会議については、一旦休止し、区民会議のあり方について、「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」の策定に向けた検討の中で検討する。		麻生区役所企画課
			H27	C					
			H28	A					
			H29	A					
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成30年度 計画、事業の課題	4期行動 計画事業 番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(4)男女共同参画センターの取組の推進</b>									
77	<p>・地域における男女共同参画の拠点として、市民や事業者と協働し、男女平等施策を推進します。</p>	<p>・特定非営利活動法人グローイン・گرانマ「小さなお話し会」計9回、計200名参加。          ・川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎「ワークルール」計2回、計45名参加。          ・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト「女性の視点から考える防災・減災講座」（計2回計42名参加）、防災訓練等での出前講座やブース出展、延べ668名参加。          ・たかつ子育てサークル「パンプーキッズ」子育てほっとサロン2017、計6回、計84名参加。週末イベント、計3回、計40名参加。          ・パソコンサポート まうすなび「女性の再就職支援のパソコン講座」計2回、計8名参加。          ・ウーマンネットアカデミー&amp;コンサルティング「IT活用で女性も新しい働き方をしよう！フリーランス×起業という働き方」計6回開催、計63名参加。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B		2	引き続き、男女共同参画センターにおいて、地域課題の解決のため、公募により実施団体を募り、選考するとともに、企画・運営に関して団体と協働して取り組んでいく。	94	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(5)男性が地域活動に参画できる環境づくり(再掲)</b>									
<b>(6)若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進(再掲)</b>									

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備</b>									
<b>(1)高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援</b>									
78	<p>・高齢者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。</p>	<p>○各季の運動実施機関・団体は、相互に連携して広報啓発活動等の交通安全活動を実施した。</p> <p>・春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日</p> <p>・夏の交通事故防止運動 7月11日～7月20日</p> <p>・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日</p> <p>・年末の交通事故防止運動 12月11日～12月20日</p> <p>強化月間 5月を「自転車マナーアップ強化月間」 12月を「飲酒運転根絶強化月間」として交通安全活動を実施した。</p> <p>特定日 毎月1日を「県民交通安全の日」、毎月5日を「チリリン・デー」（自転車安全利用強化日）、毎月15日を「高齢者交通安全の日」、毎月30日（2月を除く）を「ソーン30の日」及び4月10日と9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として交通安全活動を実施した。</p> <p>・青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月3～4回程度随時開催した。</p> <p>・犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	<p>・高齢者が関わる交通事故件数の構成室が増加傾向にあることから、高齢者向けチラシの作成等、啓発活動を強化した。</p> <p>・県内での振り込み詐欺発生件数の増加に伴い、啓発のためのパトロール等を強化するとともに、新たに、いこいの家等における出張防犯相談コーナー等、高齢者向けの啓発活動を強化した。防犯アプリ「みんなの」の運用を開始し、市民に向け、振り込み詐欺を含めた犯罪発生情報を配信した。</p>	2	交通安全・防犯ともに、交通事故発生状況や犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。		市民文化局地域安全推進課
			H27	C					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
78	<p>・各区の地域包括支援センター職員等との意見交換会を実施し、高齢者等を見守る側との連携を強化した。</p> <p>・地域包括支援センター等と連携し、高齢者向け出前講座の実施や啓発物配布等により、地域における消費者被害の防止を図った。</p> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	<p>地域包括支援センター等高齢者を見守る側を対象とした消費者教育講座等を実施し、地域の高齢者等を消費者被害から守る啓発活動の推進が図られた。</p>	2	引き続き、地域包括支援センター等と連携し、高齢者の見守り等を含めた市民に対する消費者教育・啓発事業を行っている。		経済労働局消費者行政センター	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
79	<p>・高齢者がそれぞれの能力や経験を生かし、地域に参画できるよう支援します。</p>	<p>・高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる「シニアライブ講演会」、「傾聴講座」、「パソコン講座」を開催した。</p> <p>・川崎市シルバー人材センターに対し引き続き支援を行い、高齢者の就業機会を確保した。</p> <p>・介護予防いきいき大作戦として、介護予防の取り組みの大切さや地域活動の重要性を普及するために、「いきいきリーダー養成講座」や「啓発イベント」を実施した。</p> <p>【男女平等に配慮した点】 例年男性の参加希望者が多いことに鑑み、女性にも参加しやすいテーマでの啓発イベントを実施した。</p>	H26	B	<p>昨年度と同様、講座や講演会は応募多数で抽選となり、参加者からは好評であった。</p>	2	引き続き、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の促進につながる講座や講演会を実施する。また、高齢者の就業機会の確保のため、川崎市シルバー人材センターへの支援を行う。介護予防いきいき大作戦では、普及・啓発イベントを通して、実際に地域の担い手として活躍できる機会を提供する。	103	健康福祉局高齢者在宅サービス課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(2)障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援</b>									
80	・ <b>障害者を犯罪や交通事故から守る環境整備を推進します。</b>	○各季の運動実施機関・団体は、相互に連携して広報啓発活動等の交通安全活動を実施した。 ・春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日 ・夏の交通事故防止運動 7月11日～7月20日 ・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日 ・年末の交通事故防止運動 12月11日～12月20日 強化月間 5月を「自転車マナーアップ強化月間」 12月を「飲酒運転根絶強化月間」として交通安全活動を実施した。 特定日 毎月1日を「県民交通安全の日」、毎月5日を「チリリン・デー」（自転車安全利用強化日）、毎月15日を「高齢者交通安全の日」、毎月30日（2月を除く）を「ゾーン30の日」及び4月10日と9月30日を「交通事故死ゼロを目指す日」として交通安全活動を実施した。 ・青色パトロールカーの平日ほぼ毎日の巡回、また区役所や老人いこいの家等における出張防犯相談コーナーを月3～4回程度随時開催した。 ・犯罪被害者等の相談スキル向上のための各種研修会等へ出席した。 ・市内の犯罪・不審者等の発生情報を市民にお知らせする防犯アプリ「みんなバト」の運用を平成30年3月23日から開始した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	養護学校等の交通安全教室の実施や出張防犯相談コーナー等の開催により、市民の防犯意識啓発を促進した。 ・防犯アプリ「みんなバト」の運用を開始し、市民に向け、犯罪発生情報を配信した。	2	交通安全・防犯ともに、交通事故発生状況や犯罪発生状況等の情勢に配慮しながら取組を継続していく。		市民文化局地域安全推進課
			H27	C					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
81	・ <b>障害者が家庭や地域で安心して暮らせるよう環境整備や支援を行います。</b>	第4次かわさきノーモラライゼーションプランに基づき施策を推進した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	計画的に推進したため	2	障害者基本法に規定する障害者計画と障害者総合支援法に規定する障害福祉計画及び児童福祉法に規定する障害児福祉計画の推進に努めていく。	104	健康福祉局障害計画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(3)外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進</b>									
82	・ <b>外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。</b>	(公財)川崎市国際交流協会及び川崎市国際交流センターHPやSNSにより、市内在住の外国人に向けて、多言語で市政情報等の情報発信を行った。また、(公財)川崎市国際交流協会が、市内在住の外国人向けに、多言語で、外国人に役立つ情報や同協会が実施する事業等を掲載した「K I A N ハローかわさき」等を発行し、区役所や公共施設等で配布を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	引き続き、掲載情報や配布場所の拡充を検討しながら、情報提供の充実を図っていく。	1	106	市民文化局市民生活部交流推進担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		①川崎市多文化共生社会推進指針の中で、外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取組を進めた。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ」(8言語)を各区からの追加送付依頼に基づき送付し、住民登録窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼した。また、ホームページ上でも公開し、広く利用できるようにしている。③外国人市民の多様化するニーズに対応できる人材養成の一環として、市民文化局職員を対象に、分かりやすく情報を伝える手段である「やさしい日本語」の研修を実施した。④ホームページで情報を発信する際は、通常の日本語のページと合わせ「やさしい日本語」のページや多言語サイトにも情報を掲載する等、外国人市民への広報の充実を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等を図っていく。「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き作成、配布するとともに、ホームページでのやさしい日本語及び外国語によるページを増やし、日本語の十分でない外国人市民への情報提供の充実を図っていく。	106	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成30年度 計画、事業の課題	4期行動 計画事業 番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
82		平成28年6月30日に住宅セーフティネット法に基づく「川崎市居住支援協議会」を設立し、外国人を含めた市民の民間賃貸住宅への入居機会の確保と居住の安定に向けた検討を行い、協議会の取組みを周知するためのリーフレットを作成した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	「川崎市居住支援協議会」において、居住支援制度の推進も含め、幅広く入居機会の確保と居住の安定に向けた検討を行い、施策の充実に努めた。	2	引き続き、関係部署、関係機関との連携を強化していく必要がある。	106	まちづくり局整備推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		地域団体との協働で、外国人市民向けにメールマガジン配信事業を実施した。対象言語は7言語（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、やさしい日本語）で、行政情報を週2回以上、地域情報を月2回以上配信した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	行政情報及び地域情報を7言語で携帯電話メールマガジンにより配信することにより、外国人市民に対して生活に役立つ情報を発信することができた。	2	行政情報及び地域情報を7言語で携帯電話メールマガジンにより配信するとともに、今後は、外国人市民に対する、より効果的な情報発信に向けた取組を検討していきます。	106	川崎区役所企画課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		保育園や学校等の子ども支援関係機関からの申請に基づき、通訳及び翻訳を196件実施した。  【男女平等に配慮した点】	H26	A	通訳及び翻訳を196件実施し、日本語が不慣れな保護者とその子どもの育児支援を行うことで、保護者や子どもが孤立することを防止することができた。	1	現在の事業名である「川崎区通訳及び翻訳バンク」を「川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業」に変更する。また、外国人区民の増加により利用件数は増加する状況があるため、今後はさらに、関係機関との情報共有や効果的な対応策の検討が必要となる。	106	川崎区役所地域ケア推進担当
			H27	A					
			H28	A					
			H29	A					
			H30						
82		1階の情報提供スペースに外国人向けコーナーを設置し、県や市等の作成した多言語資料による情報提供を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国人向け情報コーナーを設置し、生活に必要な情報等を広く提供できるよう環境整備を行う。	106	幸区役所総務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		庁舎内に外国人市民向け情報コーナーを設け情報の更新を行った。庁舎案内板等で英語等も表記し利用しやすい環境を整備した。  【男女平等に配慮した点】 前年度に外国人向けのフロア案内を作成し、引き続き配置した。	H26	B	継続的な見直しや点検を行ったため。	2	今後も継続して取り組む。	106	中原区役所総務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成30年度 計画、事業の課題	4期行動 計画事業 番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
82		既設庁舎案内板の外国語表記やピクトサイン表示を活用し、外国人にも分かりやすい案内を行えるよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】 男女に偏りなく必要な表示・案内に努めた。	H26	B	外国人向け配布物のラックに多言語の見出し表示を追加するなど、多言語表示の充実を図った。	2	引き続き、庁舎案内板に英語等の表記を行うとともに、ピクトサインや色を用いて外国人にも分かりやすい案内になるよう配慮する。	106	高津区 役所総 務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		外国人市民が健康で安心して生活できるよう、庁舎内に外国人市民向け情報コーナーを設け情報の更新を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	外国人市民が健康で安心して生活するために外国人市民向け情報コーナーの情報の更新を行った。	2	外国人市民が健康で安心して生活できるよう、必要な広報や環境整備を引き続き行う。	106	宮前区 役所総 務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		外国人情報コーナーにおける利用環境について、閲覧台を設けるなど環境改善に取り組んだ。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	外国人市民が利用しやすい環境に配慮した。	2	外国人情報コーナー等の活用について引き続き検討を進める。	106	多摩区 役所総 務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、日本語のルビ及び英語で情報提供を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	4,000部を発行。子育て中の外国人市民や子育て支援者等に配布し、必要な情報や行政サービスを受けられるような環境整備に努めた。	2	引き続き地域子育て支援情報を掲載した子育てブックの中で、外国人市民向けのページを設け、生活や子育てに必要な手続き等の情報提供を行う。	106	多摩区 役所 地域ケ ア推進 担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		外国語、やさしい日本語の広報資料を情報コーナーに配架し、気軽に閲覧してもらえるようにした。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	本市関係をはじめ、他自治体や民間団体などの外国語、やさしい日本語の広報資料・チラシを配架し、自由に閲覧したり持ち帰っていただいた。	2	引き続き情報コーナーにおける外国語広報・情報提供を行っていく。	106	麻生区 役所総 務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
82		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。  【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。	H26	B	教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を通じて、外国人市民の支援を行う。	106	教育委 員会生 涯学習 推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
83	外国人市民の母子健康の充実に努めます。	外国人市民が育児に参加しやすくなるよう、乳幼児健診の外国語版資料の活用を促すとともに、必要に応じて通訳ボランティアを活用し、母子保健に関する情報提供を行う。  【男女平等に配慮した点】 外国籍男性も母子保健サービスを受けられるよう支援を実施した。	H26	B	9か国語の外国語版母子健康手帳が必要な妊婦に配布した。また、必要に応じて通訳ボランティアを派遣し、母子保健事業に母国語で参加できるように配慮した。	2	安心して出産・育児にむかえるよう、事業を安定的に継続していく。	106	子ども未来局子ども保健福祉課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	「地域子育て支援センターのごあんない」、入学準備支援チラシ「もうすぐ1年生」及び「子育てガイドさんぽみち」の外国語版（英語・中国語・タガログ語・韓国語・朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語）を作成し、配布した。  【男女平等に配慮した点】	子育て中の外国人市民の方に、子育て情報誌を配布したことにより、育児不安の解消や仲間づくりを支援した。	H26	A	2	引き続き、子育て中の外国人市民の方が行政サービスを安心して受けられるよう必要な情報を効果的に発信していく。	106	川崎区役所地域ケア推進担当	
			H27	A					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	本区は外国人世帯が多く、日本語を話せない区民も多いが、外国人市民に対しても必要な母子保健サービスの提供を推進した。  【男女平等に配慮した点】	母子手帳交付時や乳幼児健診の未受診の方向けに外国語版の案内やタブレット型情報端末や必要時通訳ボランティアを活用して、外国人母子への支援推進に取り組んだ。	H26	B	2	引き続き、外国版の案内やタブレット型情報端末や必要時通訳ボランティアを活用し、外国人母子への母子保健サービスの提供を推進する。	106	川崎区役所地域支援担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	①母子健康手帳交付時に、外国の方へ、外国語版母子健康手帳の配布と、幸区子育て情報紙「おこさまっぶ幸」を活用し、子育てに役立つ情報を伝えた。また、かながわ財団の通訳サービスや多言語のリーフレットを紹介した。 ②乳幼児健康診査の際に、外国版の間診表を活用し、健康診査が円滑に実施できるよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】 外国の夫婦が来所した際、解りやすく丁寧に説明を実施した。	①外国の方へは、リーフレットを用いて個別にわかりやすく丁寧に説明した情報提供に努めた。 ②乳幼児健康診査において、母保護者が十分に相談でき円滑に実施することができた。支援が必要な方へは地区の担当保健師につなげフォローした。	H26	B	2	今後も外国籍の方の子育て支援をサポートするための外国人市民向け子育てに関する情報収集やリーフレットの活用をおして支援していく。	106	幸区役所地域支援担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	母子健康手帳交付時に、必要に応じて外国語版母子健康手帳を資料として配布したり、外国籍の方のための育児グループや他機関が実施している教室等の情報を提供した。また、通訳ボランティアを活用し、対象の方の状況に応じた母子保健情報やサービスを提供した。  【男女平等に配慮した点】 外国籍の方が夫婦で来所した際には、夫婦一緒に説明や情報提供を行った。	計画通り実施し、必要な情報提供や支援を実施した。	H26	B	2	引き続き、外国籍の方への情報提供を充実させるとともに、訪問事業や乳幼児健診等の事業で、通訳ボランティアを活用し、支援を必要とする外国籍母子へ保健情報や育児情報を提供する。	106	中原区役所地域支援担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	外国人母子が集まる教室等がどこで行われているか収集し、情報提供した。必要時タブレットを利用し翻訳アプリで母子保健サービスの説明を行った。  【男女平等に配慮した点】 外国語版母子健康手帳の交付を行い、夫と情報を共有できるようにした。	母子健康手帳の交付時や乳幼児健診時に外国人が対象の場合は、丁寧な面接をおこなった。	H26	B	2	外国語版母子健康手帳を交付し必要に応じて個別支援を行う。翻訳アプリの利用ももい、日本語教室等を紹介し仲間づくり等の支援を行う。	106	高津区役所地域支援担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83	外国籍で必要な方へ副読本として外国語版母子健康手帳を交付した。また、市民館で開催する日本語学級等チラシを配布し紹介した。また、支援が必要な方へは、個別に対応した。	外国語での説明が必要な方には、今年度配置されたタブレットを活用したり、外国語が話せる職員が対応した。	H26	B	2	引き続き、外国籍の母子等が安心して子育てできるよう、丁寧な対応・適切な情報提供を行い、支援が必要な親子には個別に支援していく。	106	宮前区役所地域支援担当	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
83		母子手帳配布時の外国語版副読本配布や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。  【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B	母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国人親子に係る関係機関の紹介を必要に応じて行った。	2	今年度同様、母子手帳交付時に外国語版副読本を配布し、必要な方には個別支援を実施する。 他機関で実施している外国籍の母子グループや国際交流センターを紹介する。	106	多摩区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
83		外国語版母子健康手帳の交付や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なった。  【男女平等に配慮した点】 外国の方に対する母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。	H26	B	母子健康手帳に関する説明を行うと同時に、外国版母子健康手帳の交付を案内し関係機関の紹介を必要に応じて行った。	2	例年同様に外国語版母子健康手帳の交付や他機関の外国人母子グループ等の情報提供を行ない、必要に応じて個別支援を行なう。	106	麻生区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(4)多文化共生意識の高揚									
84	互いの文化や生活を理解し、国際交流が深まるよう地域における交流機会の充実に努めます。	市民と外国人とのふれあいを深める相互理解と友好親善を促進するため、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域団体等と連携しながら、国際フェスティバルを開催した。 また、他国の情勢や文化への理解を深めることを目的とした、地球市民講座を開催した。 (ともに(公財)川崎市国際交流協会及びかわさき国際交流民間団体協議会との共催事業)  【男女平等に配慮した点】	H26	B		1	引き続き、川崎市内の民間交流団体をはじめ、地域の学校、商店街、町内会などのフェスティバルへの参加を促し、連携を深めながら、各種のイベントや活動発表などを通じて、市民と外国人とのふれあいを深め相互理解と友好親善を促進していく。	107	市民文化局生活部交流推進担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
84		外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに14名、国際フェスティバルinかわさきに10名、多文化フェスタさいわいに7名参加し、外国人市民と日本人市民の交流や相互理解を深めるとともに、代表者会議の広報を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、外国人市民代表者会議として、かわさき市民祭りに参加し、市内には多様な外国人市民が生活・活動していることや各国の文化を紹介すること等を通じて、外国人市民と日本人市民互いの理解と交流を深める。	107	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
84		教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。 ボランティア登録者数250名  【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した	H26	B	教育文化会館・市民館において、外国人市民等が日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学びの場を日本人ボランティアがともに学ぶ場として提供した。	2	引き続き、学びの場の提供を通じて、多文化共生の意識高揚を図る。	106	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
(5)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進(再掲)									

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(6)雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応</b>									
85	・生活基盤確立支援のため、引き続き居住支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談事業では、市内に起居するホームレスの日常生活や健康に関する相談を受け、自立支援センターの入所や医療機関への受診につなげた。(平成29年度相談件数延べ13,821件)</li> <li>・自立支援センター事業では、市内にある3つのセンターにおいて、居所及び食事の提供のほか、就労支援、生活支援等を行い、入所者の自立に向けた支援を行った。(平成29年度新規入所者数延べ679人)</li> <li>・災害等により緊急的に避難を必要とするホームレスに対して、緊急一時保護を行った。</li> <li>・自立支援センター南幸町において、要介護状態にあるホームレスの受入を行った。</li> <li>・自立支援センターを退所した方が再び野宿に戻ることをないようアフターケア事業を実施した。(平成29年度新規利用者数延べ93人)</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】 自立支援センター南幸町において、女性ホームレスの受入れを行い、個々の自立阻害要因に対応した支援を行った。</p>	H26	B	左記実績のとおり、巡回相談事業、自立支援センター事業、アフターケア事業を行い、ホームレスの自立を促進した。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画を引き続き推進する。</li> <li>・なお、生活困窮者自立支援法の施行により、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の理念を生かしつつ、同法の枠組みを活用して、事業を実施する。</li> <li>・また、自立支援センター南幸町において女性ホームレスの支援を継続する。</li> </ul>	111	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
85	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定しており、また一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病者などへの倍率優遇を行うなどの配慮を行った。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	入居者募集において、優遇制度をもうけ、困難を抱える人々への倍率優遇を行い、生活基盤の安定に配慮した。	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者募集において高齢者・障害者向けの区分や単身者向けの区分を設定、また、一般世帯向け区分の募集においては、ひとり親家庭や被爆者、引揚者、ハンセン病者などへの倍率優遇など、引き続き配慮を行っていく。</li> </ul>	111	まちづくり局市営住宅管理課	
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							
86	・生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場復帰セミナー&amp;カフェ(計2回)：育休後に職場復帰を目指す方を対象に開催し、計54名の参加があった。</li> <li>・女性の再就職支援のパソコン講座(計21回)：エクセル、ワードを各回のテーマとして開催し、計143名の参加があった。</li> <li>・育休後カフェ(計3回)：参加者同士で職場復帰後の悩みや不安を共有することを目的として開催し計12名の参加があった。</li> <li>・再就職支援セミナーを計2回開催し、計21名の参加があった。</li> <li>・女性起業家ビギナーズサロン：全5回開催し、延べ49名の参加があった。</li> <li>・商人デビュー塾(女性限定ではない)：全12回開催し延べ215名(うち、女性143名)の参加があった。</li> <li>・起業家無料相談会：計5回開催し、計21名の参加があった。</li> <li>・女性起業家向け無料相談会：計5回開催し、計13名の参加があった。</li> <li>・かわさき女性起業家ネットワークを開催し、19名の参加があった。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】 職場復帰セミナーでは、女性(母親)だけを対象とせず、男性(父親)も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の方でも参加しやすようにした。</p>	H26	B	引き続き、再就職、就労継続、職場復帰をめざす女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行う。	2	73	市民文化局人権・男女共同参画室	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
86	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援ポータルサイト「JOB-1かわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載した。</li> <li>・情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」や「かわさき若者サポートステーション」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校の募集記事等を掲載した。</li> </ul> <p>【男女平等に配慮した点】</p>	H26	B	引き続き、就業支援ポータルサイト「JOB-1かわさき」において、求人情報や企業情報、就業支援機関、就業関係イベント情報などを掲載する。	2	111	経済労働局労働雇用部		
		H27	B						
		H28	B						
		H29	B						
		H30							

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
86		支援員によるキャリアカウンセリングや意欲喚起、求人開拓等、就職活動を行うに際し、様々な課題を有する生活保護受給者に向けて、寄添った丁寧な支援を、年間1,898人に対して実施し、833人の方々が、就労を開始した。  <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	B	各種就労支援事業を実施し、生活保護受給者の自立を促進した。	2	引き続き各種就労支援事業を実施し、生活保護受給者の自立に向けた取組を推進する。	111	健康福祉局生活保護・自立支援室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(7)ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進</b>									
87	<b>・ニートやフリーターなどの状態にある若者に対して、講演会やセミナー、相談事業などを実施し、自立に向けた就労支援を行います。</b>	・男女共同参画センターにおいて、短期インターンシップ12名を受け入れ、事業の企画・運営等を通じて、大学生のライフキャリア支援を行った。 ・ジョブシャドウイング：県立高校1校、計10名を受け入れた。  <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	B	引き続き、インターンシップ生等を受け入れ、男女共同参画センターでの事業実施等を通じて、就業体験、学習機会の提供を行う。	2	11 (80)	市民文化局人権・男女共同参画室	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
87		厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、相談や職業意識啓発の事業を実施することにより、若年者の職業的自立を支援した。  <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	A	職業・職場体験や学校連携に関する事業が充実できた。	1	113	経済労働局労働雇用部	
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(8)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進(再掲)</b>									

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>3 生涯を通じた健康支援</b>									
<b>(1)生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進</b>									
88	・生活習慣病の予防や健康に関する正しい知識の普及を推進します。	男女共同参画センターにおいて、女性のライフステージと健康をテーマに3月の健康週間にあわせて講座を実施し、11名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	一人ひとりがこころと身体のバランスをとりながら生活し、自分らしく生きていけるよう支援する。	123	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
88	イベントや事業を活用して啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	イベントや事業を活用して啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	イベントや事業を活用して啓発を行った。	2	引続き、イベントや事業を活用し、啓発をすすめる。	116	健康福祉局健康増進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(2)妊娠・出産などに関する健康支援</b>									
89	・周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を推進します。	総合（地域）周産期母子医療センターの運営に対する補助を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	総合（地域）周産期母子医療センターを運営する医療機関に対し、運営費の補助を適切に行った。	2	引き続き、総合（地域）周産期母子医療センターの運営を支援し、妊産婦が安心して出産ができる医療体制の確保を図る。	118	健康福祉局保健医療政策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
89	NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な新生児に提供した。 【男女平等に配慮した点】	NICU（新生児特定集中治療室）を安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供した。	2	NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供していく。	118	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
90	・妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施します。	・母子健康手帳の交付 ・妊娠期や出産後の家庭訪問による相談支援の実施 ・妊婦健康診査の実施 ・両親学級の実施 【男女平等に配慮した点】 男性の育児参加等を推進した。	H26	B	妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を実施した。	2	今後も引き続き妊産婦等への心身の健康保持に向けた取組を継続していく。	119	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
90	市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、助産外来における助産師の実践能力の評価を実施し、業務に反映した。 【男女平等に配慮した点】	市立川崎病院で助産外来を運営していく中で、助産外来における助産師の実践能力の評価を実施し、業務に反映した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	助産師実践能力の評価結果から助産外来の質向上のための教育システムを整備した。	2	妊産婦の様々なニーズに対応できるように、アンケート等を行い、業務に反映していく。	119	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
91	・不妊に悩む男女への支援を実施します。	・特定不妊治療（体外受精・顕微授精）による不妊治療の費用を一部助成 ・不妊・不育専門相談センターにおいて不妊・不育の専門相談を実施 【男女平等に配慮した点】 ・男女の不妊助成制度に関する案内を実施した。 ・不妊・不育専門相談を土曜に開催し、参加しやすいように配慮した。	H26	B	・不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療の費用を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む男女に対して専門相談を実施した。	2	・適切な費用助成 ・相談件数の増加	120	こども未来局こども保健福祉課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
91	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	技師や医師の不足のため、体外受精の実施は困難であった。	2	市立川崎病院で不妊外来を運営し、不妊症患者への対応を行っていく。	120	病院局川崎病院事務局庶務課
			H27	B					
			H28	D					
			H29	D					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
<b>(3)更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援</b>									
92	・更年期・高齢期の健康づくり、介護予防に自主的に取り組めるよう支援します。	男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声をかけ、参加していただけるように配慮した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	関係機関との連携を含めて介護予防事業の周知に努め、今年度の参加者数全体は増加している。	2	引き続き周知に努める。	117	健康福祉局健康増進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
92	地域活動に参加することは介護予防の観点から重要である。退職後の男性は女性と比べ地域活動に参加する割合が低く支援が必要である。健康づくりサポーターの養成や介護予防講座、料理教室などの際には、男性も参加しやすくなるよう配慮した。  【男女平等に配慮した点】女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。	H26	B	「男性の料理教室」など、男性が興味を持って活動に参加できるよう工夫・配慮した。男性の参加割合は徐々に増加している。	2	引き続き、退職後の男性が地域活動に参加しやすいよう支援していく。	117	川崎区役所地域支援担当	
			H27						B
			H28						B
			H29						B
			H30						
92	①虚弱高齢者のサロンや健康づくりのグループに対し、介護予防講座や健康講座を213回実施し、4562人の参加があり、地域の組織と共に介護予防について普及啓発ができた。 ②健康づくり自主グループ交流会では、「健康づくりから始める地域の輪」をテーマに、講師による「地域で健康づくりをする意義と活動継続のポイント」の講義を受講した。10か所の自主グループの代表20人が集まり、活動の発表や意見交換会を行い、身近な地域で健康の維持増進ができるまちづくりについて話し合った。 ③昨年度実施した20町内会・自治会にて健康長寿推進事業のフォローを実施し、延270人の参加があり町内会・自治会として自主的な活動が開始した。また、活動拠点を広報するため各団体から協力を得ながら情報誌を作成し、広く区民への周知をした。  どの講座においても男女の参加があった。  【男女平等に配慮した点】募集や広報について、「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるように工夫をした。	H26	B	全ての講座において男性の参加者は少数だった。③の健康長寿推進事業においては、町内会・自治会の役員会での募集を強化したこともあり、男性の参加者は約2割で、他の事業に比べわずかではあるが多かった。 ・どの講座においてもアンケート又はグループワークを実施しており、男女共に発言しやすい雰囲気作りを工夫した。概ね好評であった。	2	・自主活動を継続するための支援と広く区民周知をするため、平成30年度は、29年度作成した情報誌のバージョンアップを図り、男女共に参加しやすように工夫する。 ・介護予防講座や健康づくり講座については、引き続き「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるように工夫する。	117	幸区役所地域支援担当	
			H27						B
			H28						B
			H29						B
			H30						
92	・介護予防普及啓発は56回実施し、1964人の参加があった。男性が地域活動に参加しやすいよう関係機関や地区組織と協力しながら企画・広報をした。 ・認知症についての講演会は1回実施し介護者の会は8回実施した。新規参加者が増えた。 ・中原区内いこいの家7ヶ所において、毎月バンジー教室を開催した。 ・どの講座においても男女の参加があった。  【男女平等に配慮した点】男女共に参加しやすいように各種講座やグループ活動の企画・広報・支援をした。外出支援のためのマップの内容を充実させた。	H26	B	どの講座においても男女共に参加があった。特に認知症関連事業は男性参加が増加した。アンケートの結果は概ね取組を評価していただく内容であった。	2	・それぞれの事業について、今後も継続して実施していく。 ・広報は関係機関と協力していく。	117	中原区役所地域支援担当	
			H27						B
			H28						B
			H29						B
			H30						
92	・地区活動や講演会、地域に向いての出前講座、また区民が出席する会議等において介護予防の普及啓発をした。 ・一般介護予防事業として実施している「いこい元気広場」の広報をし参加を促した。 ・高津公園体操の継続支援、立ち上げ支援をした。  【男女平等に配慮した点】男女平等な広報に努めた。	H26	B	・どの講座においても男女共に参加があった。 ・「いこい元気広場」は開催場所により、男性参加者も増えてきている。 ・高津公園体操は今年度はシルバーハウジングで立ち上がり、男女共に参加があった。	2	引き続き、それぞれの事業について継続実施していく。	117	高津区役所地域支援担当	
			H27						B
			H28						B
			H29						B
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
92		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護者教室を3回開催、参加人数は計35名。</li> <li>・認知症予防講座は会場を変えて3回開催。(向丘出張所、有馬野川生涯学習施設、区役所)参加人数は計74名。</li> </ul> <b>【男女平等に配慮した点】</b> 男女平等な広報に努めた。	H26	—	どの事業も男女共に参加があった。	2	平成30年度も引き続き、男女の区別なく参加できるよう、広報・事業内容を検討し、取り組んでいく。	117	宮前区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
92		継続して男女が共に参画して健康づくり、介護予防のための体操やウォーキングを取り組めるよう、各団体の取組を支援した。 <b>【男女平等に配慮した点】</b> 男女ともに参加していただけるよう、誰でも参加できることをちらしの配布やロコミによりPRした。活動はボランティア主体で実施しているが、適宜相談支援を行った他、新たな人材育成の際に男女ともに参加できるよう配慮した。	H26	B	男女ともに活動への参加が見られた。	2	今後も男女ともに参加者が増えるようちらしの配布やロコミによるPRをする。また、ボランティアが健康づくり介護予防に継続して主体的に取り組めるよう支援していく。	117	多摩区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
92		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座を開催し、新たに10名の推進員を養成し、円滑な推進員活動のために継続して支援した。</li> <li>・公園を拠点にした健康体操や健康ウォークをボランティアが主体として継続して実施できるように支援した。</li> </ul> <b>【男女平等に配慮した点】</b> 男女ともに気軽に参加できるようちらしの配布やロコミによるPRをした。	H26	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講座を開催した。</li> <li>・公園を拠点にした健康体操や公園ウォークに男女とも参加しやすいようにボランティアとともに広報や声掛けに配慮して実施した。</li> </ul>	2	公園を拠点にしたウォーキング、健康体操のほか新たに健康づくり・介護予防グループの立ち上げ支援を行う。既存グループには、より主体的な活動となるよう支援を行う。ボランティア養成については、食生活改善推進員のみ実施する。	117	麻生区役所地域支援担当
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(4)性差医療の推進</b>									
93	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性専用外来設置医療機関や女性医師のいる医療機関についての情報提供を行います。</li> </ul>	医療機関検索サイト「かわさきのお医者さん」により、女性医師に診てもらえる医療機関の情報提供を行った。 <b>【男女平等に配慮した点】</b> 女性医師のいる医療機関を市民が容易に検索できる環境を確保することで、男女どちらも受診しやすいよう配慮した。	H26	B	「かわさきのお医者さん」を円滑に運営することにより、女性医師に診てもらえる医療機関等の情報提供を適切に行った。	2	引き続き、「かわさきのお医者さん」による医療機関情報の提供を行う。	121	健康福祉局保健政策室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
94	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性差に応じた的確な医療や健康診断の機会を充実します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券を対象の女性市民(約72万)へ配布した。</li> <li>・無料クーポン券の対象でない一定の年齢の女性市民(約3万人)及び27年度の子宮がん検診受診者(約2千人)に対して、受診勧奨ハガキを送付した。</li> <li>・その他、一定の年齢の男女にがん検診案内の封書及び受診勧奨ハガキを送付した。</li> </ul> <b>【男女平等に配慮した点】</b> 性差に応じた子宮がん、乳がん及び骨粗しょう症の検診以外の検診については、男女同様の対象として、事業を実施した。また、封書や受診勧奨ハガキについては特定の年齢層の男女両方に送付した。	H26	B		2	引き続き、無料クーポン券による子宮がん及び乳がん検診の受診勧奨を実施していく。	122	健康福祉局健康増進課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
94		女性専門外来を担う専門的な知識・技術を有する女性医師の確保に努めたが、女性専門外来については、女性医師不足等の理由で休止した状況であった。 <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	D	女性専門外来を担う女性医師の確保ができないことから、休止中の外来を再開できていない。	1	引き続き、必要な女性医師確保に努めていく。	122	病院局井田病院事務局庶務課
			H27	D					
			H28	D					
			H29	D					
			H30						
<b>(5)性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進</b>									
95	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての講座等を通じて周知啓発します。</li> </ul>	男女共同参画センターにおいて、女性のライフステージと健康をテーマに3月の健康週間にあわせて講座を実施し、11名の参加があった。 <b>【男女平等に配慮した点】</b>	H26	B		2	女性のライフステージに応じた健康などについての講座を検討・実施していく。	123	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	C					
			H29	B					
			H30						

事業番号	計画における事業内容	平成29年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成30年度計画、事業の課題	4期行動計画事業番号	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由				
95		保健福祉センターにおいて思春期保健に関わる個別相談を実施するとともに、教育委員会等関係機関と連携し、思春期保健に関わる集団健康教育を効果的に実施する。  【男女平等に配慮した点】 男女の性や役割について理解を促した。	H26	B	学校保健と連携し、性を中心とする思春期教育を実施した。また、若年妊娠等個別の相談に対応した。	2	今後も学校保健と連携し、思春期教育を実施する。	123	こども未来局 こども保健福祉課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(6)健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進</b>									
96	・心身ともに健康に影響を及ぼすHIVや性感染症、薬物の使用などを防止するための正しい知識の普及をします。	引き続き、薬物乱用防止に関するイベント、薬物乱用防止教室等を実施することにより、若年層を主な対象として啓発を継続実施した。  【男女平等に配慮した点】 若年層を対象とした薬物乱用防止教室では、自分を大切に思うこと、他人を傷つけることのないよう呼びかけた。	H26	B	全国の運動期間に合わせて、くすりと健康フェア及び各種薬物乱用防止キャンペーンでは川崎市薬剤師会や川崎フロンターレ等と協働し、様々な市民に啓発活動を行い、薬物乱用防止教室では若年層へ薬の正しい使い方を伝えた。	2	神奈川県や近隣都市等と連携を図りながら継続的に薬物乱用防止啓発活動を実施する。	124	健康福祉局 医事課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
96		希望する市内中学校・高校で、講師を派遣しての講演会開催や、養護教諭等の教員に向けたエイズ通信によるエイズ等の性感染症の情報発信等を行い、継続的な普及啓発を行った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度程度の約40校で講習会を開催し、生徒に正しい性感染症予防についての啓発を行った。また、年2回エイズ通信を発行し市内全中学校・高校へ配布し、養護教諭等の性や性感染症についての授業や指導を行う教師向けに情報発信を行った。	2	引き続き、市内中学校・高校へ働きかけ、HIV感染・AIDSに関する講演会開催や情報発信により、疾病予防のための普及啓発を図る。	124	健康福祉局 感染症対策課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
96		前年度に引き続き、中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。  【男女平等に配慮した点】 男女共に、薬物乱用防止教育を通して、心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成・確立をめざし、薬物乱用の害についての理解を通して、適切な行動選択と意志決定ができる資質と能力を身に付けることを目指した。	H26	B	中学校及び高等学校では、生徒を対象とした薬物乱用防止教室を年1回以上実施すること、及び早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校における児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室の開催の推進を図った。	2	早い時期からの薬物乱用防止教育が必要であることから、各小学校において児童や地域の実態に応じた薬物乱用防止教室を開催することが課題である。	124	教育委員会 健康教育課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
<b>(7)相談しやすい体制の整備</b>									
97	・こころと体の健康に関する身近な相談窓口の周知に努めます。	・女性総合相談、男性のための電話相談の広報用チラシ及びカードを配布した。 ・女性相談や男性相談の電話番号を掲載してデートDV防止の啓発物として「しおり」を作成し、各図書館等で配布した。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	市内公共施設や相談機関、関係機関等へ広く周知を行っていく。	125	市民文化局 人権・男女共同参画室
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						
97		区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図った。  【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、区役所保健福祉センターにおいて精神保健福祉に関する各種相談業務を実施し、市のホームページ等で周知を図る。	125	健康福祉局 精神保健課
			H27	B					
			H28	B					
			H29	B					
			H30						